



No.10

広報はとまがわ

H11. 4. 1現在

地区面積

57,365,612㎡

組合員数

4,217名



国営かんがい排水事業施行.....

西館揚水機場

『昭和43年着工～昭和45年完工・総事業費1億3千4百万円』

11年度 51億3104万円

全会計当初予算可決

去る三月十日、平成十一年

通常総代会が南方町農村環境改善センターに於いて、総代七十四名の出席を得て開催さ

れました。

理事長より「総代皆様方をはじめ組合員各位の日頃土地改良区運営に御理解、御協力

を賜っておりますことに衷心より厚く感謝を申し上げますと共に、当土地改良区も合併以来、順調に推移しております

とに對しましても感謝申し上げます。

今年の冬は降雪が少なく、改良区の使命である用水の供給が心配されますが、役職員一丸となつて組合員の要求に応えるべき努力する所存であります。又、近年の農業農村を取り巻く諸情勢は、米輸入の関税化の導入、過疎化、高輪化の進行により食料供給の低下等、大きな変革の中にありますがこうした現状を踏ま

え、国際化に対応できる足腰の強い農業への体質強化と農業農村が有する多機能の持続的発展が可能な農村体系を築いて行かなければならない」とあいさつがあった後、本日の会議議長に伊藤昭一総代が選任され、十一年度各種予算を主とした提出議案二十七案件を慎重審議の結果、原案のとおり可決し閉会した。

……二十七提出議案は、次の通り。……

議決事項

★第一号議案 迫川沿岸土地改良区規約の一部改正について

★第二号議案 平成十年度一般会計歳入歳出補正予算の専決処分に係る報告承認について

★第三号議案 長期借入金（県営事業）の一部変更について

★第四号議案 平成十年度特別会計（県営・団体営・非補助・県営事業）償還金歳入歳出補正予算の専決処分に係る報告承認について

★第五号議案 平準化事業の計画変更について

★第六号議案 平成十年度特別会計（県営は場整備事業）歳入歳出補正予算の専決処分に係る報告承認について

★第七号議案 平準化資金長期借入金の一部変更について

★第八号議案 平成十年度特別会計（担い手育成支援事業）歳入歳出補正予算の専決処分に係る報告承認について

★第九号議案 平成十年度一般会計歳入歳出補正予算議決について

★第十号議案 平成十年度特別会計（県営・団体営・非補助・県営事業）償還金歳入歳出補正予算議決について

★第十一号議案 平成十年度

特別会計（県営は場整備事業）歳入歳出補正予算議決について

★第十二号議案 平成十年度特別会計（換地清算金）積立金歳入歳出補正予算議決について

★第十三号議案 平成十年度特別会計（職員退職給与・財政調整・農地転用決済金）積立金歳入歳出補正予算議決について

★第十四号議案 平成十一年度一般会計歳入歳出予算議決について

★第十五号議案 長期借入金及び償還方法について

★第十六号議案 平成十一年度特別会計（県営・団体営・非補助・県営事業）償還金歳入歳出予算議決について

入歳出予算議決について

★第十七号議案 平準化資金長期借入金及び償還方法について

★第十八号議案 平成十一年度特別会計（県営は場整備事業）歳入歳出予算議決について

★第十九号議案 長期借入金及び償還方法（県営事業）について

★第二十号議案 平成十一年度特別会計（換地清算金）積立金歳入歳出予算議決について

★第二十一号議案 平成十一年度特別会計（無農沼遊水地事業地役権補償費）積立金歳入歳出予算議決について

★第二十二号議案 平成十一年度農地転用決済金の徴収額決定について

★第二十三号議案 平成十一年度特別会計（職員退職給与・財政調整・農地転用決済金）積立金歳入歳出予算議決について

★第二十四号議案 平成十一年度特別会計（担い手育成支援事業）歳入歳出予算議決について

★第二十五号議案 平成十一年度賦課金の徴収について

★第二十六号議案 平成十一年度用水使用料の徴収について

★第二十七号議案 換地清算金の徴収方法並びに徴収期限について

★第二十八号議案 原案可決……以上

会議案「原案可決」……以上

平成11年 通常総代会 3月10日開催

各種会計当初予算など 27議案原案通り可決・閉会！

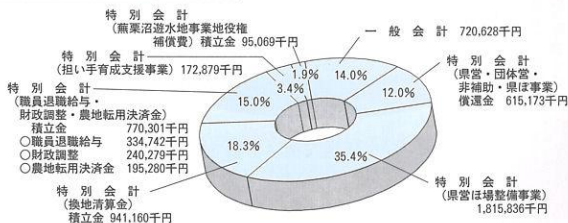


宮城県迫農林振興事務所
農業農村整備部岡崎部長…挨拶



11年度 各種会計総予算図

総額予算 5,131,046千円



11年度 特別会計

県営・団体営・非補助・県ほ事業償還金	615,173千円
農地清算金積立金	941,160千円
職員退職給与	334,742千円
財政調整	240,279千円

農業沼遊水地事業地役権補償費積立金	95,069千円
農地転用決済金	195,280千円
担い手育成支援事業	172,879千円

11年度 特別会計

当初予算 一般会計予算

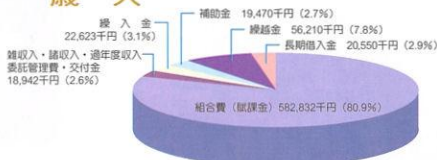
歳入・歳出のあらまし

歳入予算は、全体の80.9%が組合員賦課金582,832,000円を占め、前年度賦課金対比1.11%減額予算となっています。

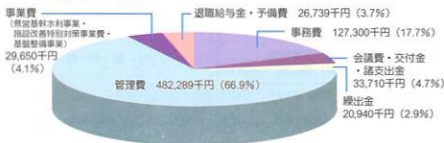
又、歳出予算は、維持管理費482,289,000円で全体の66.9%を占め、今年も維持管理事業については、高率補助事業に該当する工事等には積極的に取り込んで管理費の軽減に努めるなど予算効率運用を計ることとしました。

歳入・歳出予算額7億2千62万8千円

歳入



歳出



10年度県営基幹水利施設補修事業で施行した千貫排水路
ブロック護岸補修L=684.0m

施行前



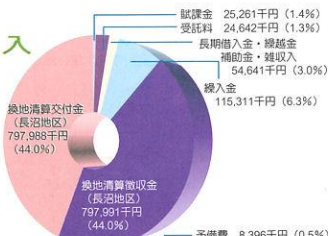
施行後



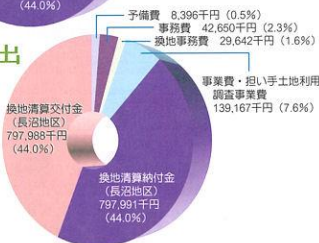
県ほ特別会計予算 11年度

歳入歳出額 1,815,836千円

歳入



歳出



十一年度予算額は、十八億一五八三万円、この内、長沼地区換地清算徴収金・交付金 十五億九五九八万円で八七・八九割を占めた予算となっています。十一年度県営圃場整備事業総予算額は、事務費含みで三億四五〇万円で、地元分担金が一五九五万円の負担となり、地区別事業費内訳は、追南部地区一〇五〇万円、野谷地区七三五〇万円、城内地区二億二〇五〇万円となっております。

～旧迫川国営造成土地 改良施設整備事業～

[10年度施行]
西館幹線用水路
L=230.0m
Φ1,400mm
鋼管

施行後



施行前



平成11年度

維持管理

インフォメーション

用水期到来

1999年

…水は限りある貴重な資源大切に使おう。…

※揚水開始に伴う試運転（ゴミ流し）について～ 下記実施いたします。

◇米山地区⇒4月15日午前9時より…米山・山吉田機場

◇南方地区⇒4月16日午前9時より…南方機場

◇南方地区⇒4月15日午前9時より…山吉田機場

◇迫地区⇒4月15日午前9時より…西館機場

本田揚水・4月22日から開始

※本田揚水開始・終了について

4月22日から8月31日まで毎日24時間運転とする。

但し、9月1日以降10日までは、稲の育成状態により延長運転することもある。

※用排水管理について

○用排水施設の管理

揚水期間中の機場管理方法としては、機関手63名で116機場を運転管理する。又、保安並びに整備については電気主任技術者及び係職員で常時巡回し行う。

○樋門・その他施設の管理

樋門・分水堰管理については、常に水利状況を把握し最寄りの工事委員並びに役員及び運転管理者等と連絡を保ちながら、用水の最も有効且つ適切な利用が出来るように管理する。

※用排水路の清掃及び水管理について

○水路の清掃

土地改良区が管理する水路は幹線、支線のみであり、小水路については関係組合員が管理する。管理方法としては、揚水開始前に全路線の浚渫及び清掃更には、藻刈りを行って流水の円滑を期する。（幹線級水路～業者請負、支線級水路～部落請負とし実施。）

○用水の管理

毎年、用水利用の状況を見ると、4月末から5月初めの連休に集中し、用水不便をきたしているのが現状である。

特別な用水不便地域には、円滑を図るため水路管理人を置いて調整を行ない、それでも困難な路線では番水制をとる方法や臨時ポンプを設置して対応する。

○排水の管理

排水運転は降雨量や湛水量の状況を勘案し、早めに運転を開始し被害の未然防止に努める。

※但し、当管内の機場は用排兼用機が多く、集中豪雨等の予報が発令した場合、即時に用水をストップし排水体制をとるので組合員御自身の見廻り等により水田の水管理に充分配慮して頂きたい。

地域のみんなで 「可愛い子供」を 水の事故から守りましょう

これから暖かくなり、日を増すごとに子供たちも、水に親しむ機会が多くなります。四月二十二日より本田揚水が一斉に開始され、各用排水路が満水となり、九月上旬まで非常に危険な状態が続きます。

当土地改良区では、「水難事故の未然防止」をモットーに

安全施設等の整備を行ない更に幼稚園、小学校へも注意指導をお願いし、未然防止に努めているところです。『家族・地域・みんなで水の恐ろしさを教え』水路付近での遊びをしないよう、させないよう声がけをし事故防止に協力をお願いします。



川・水路は、ゴミ 捨て場ではありません!

現代の生活様式の変化に伴い、年々水路内にプラスチック容器、空き缶、ビン類等、粗大ゴミまでが捨てられているのが現状です。これらの不法投棄により水質汚濁並びに揚水機等へのつまり、破損など及ぼす影響は図りしれませ

ん。土地改良施設は、組合員皆様方の大切な財産です。賦課金の削減のためにもゴミを絶対に捨てない! 捨てさせない! よう皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。



きれいな川...を大切に★



県営ほ場整備事業長沼・北浦地区完工記念碑除幕式举行

県営ほ場整備事業長沼並びに北浦地区の2基の完工記念碑除幕式が、3月25日午後1時から現地（道町北方地内）で行われ、当ほ場整備事業推進協議会会長伊藤道明長・宮城県道農林振興事務所農業農村整備部副部長をはじめ関係者約90名が出席しました。

神官による修祓の儀に始まり、本土土地改良区理事長他8名によって除幕が行われ、碑面が出席者の前に現われると歓声がわき、拍手の音が3月とは言え陽春みなぎる空に響きわたっていました。

記念碑の篆額には、当ほ場整備事業推進協議会会長伊藤道明長の揮毫で長沼地区においては、「豊饒の礎」、北浦地区においては「耕心不盡」と刻まれ本土土地改良区理事長の碑撰文が記されて後世に伝えるものであります。

耕心不盡

耕地は先人の辛苦の結晶である。特に、湿地帯の田地の作業は、今日から見ると想像を絶するものがある。

大地の生命を育む力と、先人の努力を肝に銘じ、種を蒔き収穫を得るといっても基本的な人間の営みが永々と続くことを願っている。

北 浦 地 区
日 時 平成11年3月25日
午後2時30分
場 所 登米郡道町北方字台33先
事業施行概要
事業主体 宮城県
受益面積 77ヘクタール
事業期間 昭和63年度～平成10年度
総事業費 1,126,800千円
主 要 工 事
整 地 工 77ヘクタール
暗渠排水工 77ヘクタール
客 土 工 57ヘクタール

豊饒の礎

当地域は水害との闘いの歴史ともいえる。悲願であった治水ダム事業と圃場整備事業が一致し、近代化農業の基礎となる豊かな耕地が完成した。今こうして用排水が制御できる幸せを後世に伝えたい。

長 沼 地 区
日 時 平成11年3月25日 午後1時
場 所 登米郡道町北方字三方島西22
事業施行概要
事業主体 宮城県
受益面積 472ヘクタール
事業期間 昭和59年度～平成10年度
総事業費 9,940,900千円
主 要 工 事
整 地 工 472ヘクタール
暗渠排水工 466ヘクタール
客 土 工 68ヘクタール
三方島排水機場 700mm 1台 600mm 1台
早稲田排水機場 500mm 2台
三方島排水機場 700mm 1台 450mm 1台
飯屋排水機場 1,200mm 1台 800mm 2台



迫南部地区権利者会議開催

県営土地改良事業（ほ場整備事業）迫南部地区の権利者会議が平成11年3月17日午前10時より迫町農村環境改善センターに於いて、関係権利者249名中、書面議決等含め189名の出席を得て開催されました。

会議の議長に伊藤智清氏が選任され、提出議案である迫南部地区換地計画決定について慎重審議の上、採決の結果法定数を満たし原案通り可決承認されました。

今後の事務処理と致しましては、換地計画確定、換地処分、換地清算金の徴収支払い（改良区が徴収し改良区が支払います）、換地処分登記（換地処分公告後換地処分登記完了まで一般登記の事務停止）等の手続きがありますので、関係権利者各位には、更なる御理解御協力をお願い致します。



「長沼地区・北浦地区」 の換地処分登記について

平成十一年三月五日に換地処分公告がなされ、現在仙台法務局迫出張所において、換地処分登記完了まで一般登記の事務停止の手続きが取られており、権利の変動、物権の設定等の登記申請及び登記事項証明書の交付等も受けられませんので御了承願います。

長沼地区・北浦地区権利者会議以後の権利の変動等により、換地計画の軽微な変更を伴いますので、その手続きを経て換地処分登記を申請する運びとなります。

尚、登記済権利証が交付されるのは、合併型換地（従前地数筆で換地一筆）の場合だけです。その他の組合わせ（一筆型換地、分割型換地）の場合は、交付されず従前地の権利証を継続使用して戴く事となりますので、ご注意願います。

11年度事業施行計画

県ほ迫南部地区

迫南部地区付帯工事
泥内揚水機場場内整備工事 一式



県ほ野谷地地区

確定測量業務
確定測量 A = 233.0ha

野谷地16工区区画整理工事
区画整理 A = 3.2ha

野谷地11、12-1工区
暗渠排水工事
暗渠排水 A = 13.4ha



国営造成土地改良施設整備事業

・ 南方揚水機場 ポンプ整備

電気設備整備

・ 南方幹線用水路 門扉改修3門

県営基幹水利施設整備補修事業内容

・ 上谷地用水路 コンクリートフリューム装工

L 1,631 m

・ 立戸用水路 法面補修

L 1,176 m

・ 高石用水路 ネットフェンス補修

L 500 m

・ 上谷地排水路 法面補修

L 2,145 m

・ 天形排水路 ブロック護岸補修

L 950 m

施設改善特別対策事業(第12期生)

・ 足洗排水路 コンクリート欄干補修

L 370 m

新尼池地区基盤整備促進事業

・ 基盤整備 A 5.1 ha

組合員の皆さんへ ———— こんな時はお届け下さい

諸名義変更等 の手続き 届出 は、速やかに土地改良区へ、 お済みですか？

◆組合員資格得喪届出等を

1. 名義変更・売買等による移動の方へ

地区内にある耕作地を売買した時及び経営移譲・一括贈与・使用貸借・受委託等した場合、届出がないといつまでも従前のままでの地積で賦課されます。又は、住所変更をした時・組合員が死亡した場合。

2. 農業者年金受給の方へ

年金受給資格権利を得るために使用貸借や一括贈与、又は第3者移譲の申請を行った場合。

3. 農地転用等の方へ

地区内農地を農地以外（宅地や畑）に転用するとき又は、公共事業用地（道路等）に買収される場合には、事前に土地改良区にご連絡下さい。「～これらの場合には、下記の税金が必要。……決済金とは、地区から除外する時に、事業負担金の長期借入金の償還金等を一括して納入（債権債務の清算）決済して頂くものです。↓～」

以上の場合、当事者連署押印（認印）の上お願いいたします。

■土地改良施設の他目的使用の届出を

1. し尿浄化槽等を設置する場合

地区内に、し尿浄化槽・畜産汚水処理槽等の設置並びに家庭雑排水等を放流する場合。

2. 土地改良施設及び用地を使用する場合

宅地等の出入口に使用したい場合。

※施設の破損等の場合 → 届出

当土地改良区の管理する工作物及び施設その他について、滅失・破損その他修繕を要する場合。

※詳しいこと・届出は、直接当土地改良区へお願いいたします。 TEL0220 (58) 2024代表

平成11年度農地転用決済金一覧表

地区名	1,000㎡当り決済金	備 考	地区名	1,000㎡当り決済金	備 考
第1地区	236,640円		第7地区	125,729円	米山地区決済金に加算される
第1地区	156,640円	用水のみ地区	第8地区	62,121円	〃
第2地区	209,980円		第9地区	66,358円	〃
第2地区	129,980円	用水のみ地区	第10地区	68,816円	第1地区及び第2地区決済金に加算される
第2地区	133,320円	排水のみ地区	第11地区	204,417円	〃
沼地	231,320円		第13地区	216,856円	第1地区決済金に加算される
沼地	93,320円		長地	305,501円	第2地区決済金に加算される
大平前区	164,640円		沼地	334,581円	〃
第1区	136,640円		北浦地区	320,628円	〃
第2区	80,640円		迫地	180,578円	〃
第3区	208,640円		南地区	118,620円	〃
米山地区	26,660円		茂伝治区	85,928円	〃
第1地域(畑)	28,495円		野谷地区	75,096円	第1地区決済金に加算される
第2地域(畑)	88,620円	米山地区決済金に加算される	城	3,346円	米山地区決済金に加算される
西谷地区	56,552円	第1地区決済金に加算される	第1地域	20,684円	〃
千貫区	82,795円	〃	第2地域	9,177円	米山地区決済金に加算される
野谷地区	48,619円	〃	第1千貫区	22,740円	第1地区決済金に加算される
畑岡分区分	192,899円	〃	野谷地区	36,595円	〃
一の曲分区分	31,348円	〃	一の曲分区分	18,249円	〃
第2地区	44,446円	米山地区決済金に加算される	第6地区	34,527円	第1地区決済金に加算される
第3地区	80,245円	第1地区決済金に加算される	第10地区	13,582円	第1地区及び第2地区決済金に加算される
第4地区	65,325円	〃	第11地区	22,694円	〃
第5地区	128,201円	〃			

賦課金地区別明細書

1	地	区	第 2	第 5	第 10	第 4	第 6	第 11	第 13	第 3	第 3	第 7	第 7	第 8	第 8	第 9	第 9
野谷地区	一の自治分	畑同分区	地 区	地 区	地 区	地 区	地 区	地 区	地 区	地 区	地区(畑)	地 区	地区(畑)	地 区	地区(畑)	地 区	地区(畑)
2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	畑第1地区	2,600	2,600	畑第1地区	2,600	2,600		2,600		2,600		2,600	
					11,100			11,100			1,300		1,300		1,300		1,300
4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	畑第1地区	4,600	4,600	畑第2地区	4,600								
					10,400			10,400									
3,900	3,900	3,900	3,900	3,900		3,900	3,900		3,900								
										7,700		7,700		7,700		7,700	

第1期試験金は、4月15日發付～4月30日限りです。

納期限内に納入下さいますようお願いします。

2,630	2,630	2,630	2,630	2,630	2,630	2,630	2,630	2,630	2,630										
										1,460		1,460		1,460		1,460			
											300		300		300		300		
5,050																			
	6,610																		
		9,370																	
			6,290																
				7,720															
					8,020														
						6,420													
							4,130												
								4,240											
									6,770										
										7,230									
											1,446								
												9,910							
													1,982						
														8,570					
															1,714				
																8,760			
					周第 1 地区			周第 1 地区										1,752	
					21,750			17,970											
					周第 2 地区			周第 2 地区											
16,780	20,340	23,100	20,020	21,450	21,050	20,150	17,860	17,270	20,500	18,990	3,046	21,670	3,582	20,330	3,314	20,520	3,352		

平成11年度 1,000㎡当

区 分	1,000㎡当り 賦課金	用水 第1地区	用水 第2地区	沼崎地区 沼崎区	沼崎地区 大平前区	内浦地区 第1区	内浦地区 第2区	内浦地区 第3区	米山地区	野谷地区 野谷地地区	北浦地区 北浦地地区	長沼地区 町新田地区	長沼地区 地根地区	追南部地区 茂伝治地区	追南部地区 記内地区	追南部地区 土手の内地区	西谷地区 西谷地地区	城内地区 城内地地区
事務費(田)	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
事務費(畑)	1,300																	
用水第1地区	4,600	4,600								4,600								
1/2用水地区	2,300	2,300																
用水第2地区	3,900		3,900								3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900		
排水地区	3,900	3,900	3,900							3,900	3,900		3,900			3,900		
1/2排水地区	1,950	2,000																
沼崎区	9,000			9,000														
大平前区	2,000				2,000													
内浦第1区	5,600					5,600												
内浦第2区	4,200						4,200											
内浦第3区	1,400							1,400										
米山地区	7,700								7,700								7,700	7,700
県ば経常																		
野谷地地区	3,000									3,000								
北浦地区	9,000										9,000							
町新田地区	14,000											14,000						
地根地区	12,000												12,000					
茂伝治地区	2,000													2,000				
記内地区	6,000														6,000			
土手の内地区	2,500															2,500		
城内地区	2,000																	2,000
経営負担第1	2,630	2,630	2,630							2,630	2,630		2,630			2,630		
経営負担第2	1,460								1,460								1,460	1,460
経営負担(畑)	300																	
西谷地区	9,930																9,930	
千貫地区	5,130																	
野谷地区	5,050																	
一の曲分地区	6,610																	
堀岡分地区	9,370																	
第2地区	6,290																	
第5地区	7,720																	
第10地区	8,020																	
第4地区	6,420																	
第6地区	4,130																	
第11地区	4,240																	
第13地区	6,770																	
第3地区(畑)	1,446																	
第7地区(畑)	9,910																	
第7地区(畑)	1,982																	
第8地区(畑)	8,570																	
第8地区(畑)	1,714																	
第9地区(畑)	8,760																	
第9地区(畑)	1,752																	
合 計		13,730	13,030	11,600	4,600	8,200	6,800	4,000	11,790	16,730	22,030	20,500	25,030	8,500	12,500	15,530	21,690	13,760

平成11年度用水使用料

区 分	1,000㎡当り 用水使用料	徴 収 期 限	備 考
事 務 費	2,600 円	平成11年11月15日交付 平成11年11月30日限り	一般事務費賦課の100%
第 1 地 区	2,300	〃	一般管理費賦課の50%
第 2 地 区	1,950	〃	一般管理費賦課の50%
排 水 地 区	1,950	〃	一般管理費賦課の50%
内浦第1地区	3,920	〃	一般管理費賦課の70%
内浦第2地区	2,940	〃	一般管理費賦課の70%
米 山 地 区	3,465	〃	一般管理費賦課の45%

宮城県土地改良事業団体連合会 会長功労者表彰

去る平成十年十一月二十日

宮城県土地改良事業団体連合会創立40周年記念式典の席上に於いて、又、同十一年三月二十六日第40回通常総会の席上に於いて、水年土地改良事業の推進発展に寄与した功績が認められ、土地改良事業功労者として次の役職員の方々が、会長表彰を受賞したので紹介いたします。おめでとうございます。

※創立40周年記念の部
総務課長・内藤 勝雄

※創立40周年記念の部

総務課長・内藤 勝雄

会計課長 田口 勝
事業課長 高橋 寛一
会計課課長兼徴収係長 高橋登志子
会計課会計係主査 岡本八重子

事業課機場係技術主査 高橋 克己

※第40回通常総会の部

役員理事 及川 俊夫

職員事業課事業係技術主査 菅原 久

職員会計課会計係主査 安倍 良則

人事

往来

今後のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

◎退職

※平成十一年四月一日付

高橋 登志子

(会計課課長兼徴収係長)

昭和四十七年に就職以来、水年に亘り土地改良事業の発展向上にご尽力下さいました。

ありがとうございます。

※総務課庶務係長兼管財係長

西條 順文

(総務課管財係長兼事業課事業係)

※総務課庶務係兼管財係主事

佐藤 紀代美

(総務課庶務係主事)

※会計課会計係長兼賦課徴収係長

庄司 清志

(会計課会計係長)

※会計課課長兼徴収係主査

佐藤 みさ子

(総務課庶務係主査)

※会計課会計係主査

石山 よみ子

(事業課事業係主査)

※事業課事業係技術主査

(県ほ城内・新地地区担当)

千 葉 悦 朗

(宮城県土地連派道)

※事業課事業係主査

岡本 八重子

(会計課会計係主査)

※事業課第2維持係技術主査

菅原 力

(事業課第2維持係技術主査)

※事業課機場係技術主査

小野寺 勝 敏

(事業課機場係技術主査)

表紙紹介

西部揚水機場 国営かんぱい事業で造成され当時の事業費1億3千4百万円が投じられ昭和43年着工、同45年に完工し、完工以来かんがい用水として490haの面積に、降雨時

には排水面積256haの排水に二十八日間稼働してきた。その間故障防止や老朽化対策として、適正化事業や国営土地改良施設整備事業で整備を施し現在に至る。

設備概要	口径	出力	種類	台数
	800mm	電動機 100kw	横軸斜流(用排水用機)	1
	550mm	電動機 50kw	同	1
	巻上機、樋門5門			

